神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	戦国期、東国における京仏師の活動について
著者	鳥居和郎
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学― 第 23 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1997 年（平成 9 年）3 月
判型	JIS-B5（182mm × 257mm）

戦国期、東国における京仏師の活動について

鳥居和郎

はじめに

戦国時代、東国における京都などからの文化の移入は、単に「物」自体の移動によるだけではなく、様々な技能を有する人々の往来がもたらすことが多かった。その中でも公家が関係した文化の移入については比較的史料が多いことや、公家の地方下向は当時の社会現象化したため様々な研究も行われてきた。[1] しかし、それ以外にも職人や商人など、史料に登場することの少ない人々が果たした地方への文化の移入の比重には大きいものがあった。

天文元年（一五三二）から北条氏綱が行った鶴岡八幡宮の修営では、京都・奈良をはじめとし各地から様々な職能人を鎌倉に参集せしめ、修営を終了させたことは、『快元僧都記』からうかがうことができる。鶴岡八幡宮の修営はいわば後北条氏による「国家的事業」であったため、職能人の招来には大規模なものがあり、様々な先進文化を後北条氏領国内にもたらした。これらの中には修営の終了後もそのまま後北条氏に仕え知行を給せられる者もいた。[2]

鶴岡八幡宮の修営以降も、このように職能人や商人が東国に下る例は少なからずあり、[3]『多聞院日記』天正十六年五月十一日条に奈良の紙商人が小田原より十二年ぶりに帰ってきたことを記すが、奈良の商人が小田原に定住するような状況があったことをうかがわせる。また、同年六月十七日条にも十五、六名の商人が小田原へ下り、十月十一日条には商いを終え帰ってきたことが記されるが、多聞院の周辺に限ってもこのような状況がみられるのであった。

本稿では、このような文化の移入の実態を、これまでほとんど言及されていなかった戦国期の東国における京仏師の活動という面から報告を行なうとともに、あわせて若干の私見を述べさせて頂くものである。

一、後北条氏と鎌倉仏師

仏教史的にみるならば、戦国時代は多くの宗派で造寺のピークを迎えた時期である。例えば、『新編相模国風土記稿』に記載される寺院の中で、十六世紀中に創建された寺院の割合の多い宗派をあげてみると（表参照）、曹洞宗寺院の四三パーセント、浄土宗では三二パーセントがこの時期に建立されたとするのである。また、その他の宗派で比較的割合の多い宗派をあげてみると、浄土真宗の二三パーセント、日蓮宗の二〇パーセントなどであり、総体的に寺院の建立の多い時代であることがわかる。[4]

表　相模国内寺院の創建年代

宗派＼年代	九〇〇以前	一〇〇〇〃	一〇五〇〃	一一〇〇〃	一一五〇〃	一二〇〇〃	一二五〇〃	一三〇〇〃	一三五〇〃	一四〇〇〃	一四五〇〃	一五〇〇〃	一五五〇〃	一六〇〇〃	一六五〇〃	一七〇〇〃	一七五〇以降	合計	年代不明	合計
浄土真宗	0	0	0	0	0	0	18	4	2	0	1	6	9	12	8	11	3	74	17	91
浄土宗	0	0	0	0	1	5	5	3	4	11	5	12	40	48	51	18	4	207	61	268
時宗	0	0	0	0	0	0	0	10	7	1	2	0	0	1	0	0	0	21	11	32
日蓮宗	0	0	0	0	0	0	0	21	34	12	10	17	19	24	26	9	6	178	27	205
臨済宗	0	0	1	1	0	4	6	11	32	47	25	29	21	15	19	14	5	230	55	285
曹洞宗	0	0	2	0	1	0	1	0	0	6	12	23	55	115	112	26	10	363	32	395
黄檗宗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	5	12	1	13
真言宗	11	1	1	3	4	6	11	8	8	5	10	6	23	32	33	28	11	202	134	336
天台宗	6	2	0	0	3	1	0	0	1	1	1	1	2	4	7	8	6	43	37	80
真言律宗（含四宗兼学）	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	6	12
本山派修験宗	1	0	0	1	1	3	3	0	1	2	0	1	4	3	8	9	5	42	20	62
当山派修験宗	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	7	2	12	12	36	60	96

この時期、北条氏も早雲寺をはじめ多くの寺院を建立した。また、有力家臣なども小田原やその周辺において寺院の建立をおこない、これらの造寺活動は仏像や仏具の需要を増加させた。しかし、これら仏像の造立銘、そして、それ以前に制作された像の場合は修理銘などから考察すると、戦国期の小田原城下及びその周辺には仏師が存在した様子はなく、仏像の制作や修理は鎌倉仏師がおこなっていたことが推測される。(5) この事を裏付ける史料として、次の伝馬手形がある。

〈北条氏伝馬手形〉　後藤俊太郎氏蔵

伝馬壱疋可出也、
佛師被召寄ニ付而被下、
可除一里一銭者也、仍如件、
酉 十月 十三日（「常調」伝馬朱印）　安藤奉之
自鎌倉、小田原□（迄カ）
宿中

このように、後北条氏は仏師が必要になると公用の伝馬手形を発行し、鎌倉から呼び寄せていたのである。また、後北条氏関係者が願主となり造立した仏像は、鎌倉仏師により制作が行なわれていたこともこれらの事を裏付けるといえよう。(6) 小田原を本拠とし

た小田原仏師の登場は、宝永年間（一七〇四～一七一一）頃まで待たなければならなかった。[7] 石切や鋳物師などの職人衆を城下に住まわせた後北条氏であったが、[8] 寺院の増加傾向があったこの時期、造仏やその後の修理の際に不可欠な仏師を本城下に移住させなかったことは、後北条氏の職人政策を考える上で興味深いものがある。

また、鎌倉仏師以外の相模国内の仏師として、大山寺周辺を本拠とした在地の仏師の存在が知られるが、[9] 当然、その他の国々においても在地仏師の活動はあったものと思われる。[10] しかし、今日まで伝残される中世に制作された仏像から勘案すると、質、量とともに東国を代表するのは鎌倉仏師であった。[11] さらに、戦国期の関東周辺における鎌倉の文化的な水準を仏像以外にうかがうとするならば、静岡県下田市落合の高根神社が永正十六年（一五一九）に建立された時、同社を荘厳する金具の入手を鎌倉に頼っていることを知ることができる。[12] このように遠隔の地からの需要を受けるなど、かつての勢いを失ったとはいえ鎌倉は依然として東国における仏教文化の中心地であり、関東近辺での優位性は歴然としたものがあった。しかし、天文八年（一五三九）になると、京都の仏師が造立した仏像が関東に出現したのであった。[13]

二、戦国期の東国における京仏師

戦国時代の関東おける京仏師の作例として初期に属するものは、群馬県利根郡川場村吉祥寺の開山中厳円月の頂相がある。

吉祥寺は臨済宗建長寺派に属し、暦応二年（一三四〇）に創建された上野国でも有数の禅刹である。中厳円月は正安二年（一三〇〇）鎌倉に生まれ、円覚寺にて東明慧日、虎関師練らに学び、のち元に渡り古林清茂らの教えを受けた。帰朝後、貞治元年（一三六二）建仁寺、同六年には建長寺などの住持を歴任し、応安八年（一三七五）寂。仏種慧済禅師の禅師号を諡られた。

吉祥寺の中厳円月像には次の造立銘がある

〈木造中厳円月坐像像底部墨書銘〉

就干止々菴炎上
本尊御影焼却
三ヶ年内奉造立
五代法孫庵主玉峰
宗珎座元者芒同
京都七条住侶自
運慶十三代子孫
刑部卿法眼作焉
天文八年己亥
夷則上澣如意
珠日書旃

この銘文によると、当初制作された開山像が焼失したため、天文八年（一五三九）京都七条仏所の仏師により再興されたことがわかる。七条仏所とは『大仏師系図』諸本によると運慶を祖とし、一門は東寺大仏師職を歴任すると記されるなど、中世・近世を通じて京都最大の仏師集団であり、通例室町時代以降は仏師名に「康」の文字を付ける。

中厳円月像には「運慶十三代子孫刑部卿法眼」と仏師名が記されているものの、具体的に人物を確定することは困難であるが、[14]像の作風や構造から京仏師の作によるものであり、その制作時期も銘文の時代と合致している。[15]

しかし、この像が東国に下った仏師により造仏されたものであるか、京都で作られた像が運ばれてきたものであるかという点については、この銘文のみではよく分からない。中厳円月像の像高が九五センチと等身大の像であること。また、距離的なものを勘案すれば、京都から将来するよりは鎌倉仏師を初めとした関東の仏師に依頼した方が合理的であること。また、中厳円月は京都建仁寺の住持をつとめたこともあり、同寺にも中厳円月像が伝来する。[16]しかし、吉祥寺像と比較すると面相があきらかに異なる。仮に吉祥寺像が京都で作られたとするならば、制作時、建仁寺像の存在は当然考慮に入れられ、この様な差異は発生しにくいものと思われる。これらの事から吉祥寺像は京仏師が東国に下り制作した可能性は充分にあろうか。

次に、吉祥寺像と同様の天文年間より、下総国・上総国で複数の造仏活動を行なった仏師浄慶の事績について述べてみたい。現在、天文二四年（一五五五）から永禄十二年（一五六九）まで八例（うち現存は五例）の存在が知られる。[17]天文二四年二月、下総国通禅寺（現成田市大室）で造立した釈迦如来坐像の胎内銘には「紀州粉河寺住侶仏子浄慶」と記しているが、永禄十二年に下総国三崎荘横根郷長禅寺（現旭市野中）で造立した愛染明王坐像の胎内墨書銘には、「京仏師小河浄慶トテカクレナキ名人」と記すことから、浄慶が京仏師であることがわかるのである。[18]また、浄慶は銘文から東国において少なくとも十四年に及ぶ活動を行なっていたこともわかるのである。

このように北関東と房総地方における作例から、天文年間は京仏師の活動が徐々に関東に及んだ時期といえよう。

さらに永禄年間には、武蔵国小松明神（現羽生市小松神社）の本地堂阿弥陀如来坐像が京都七条仏所の仏師により作られた。なお、小松明神には阿弥陀如来坐像の他に、十一面観音坐像も祀られるが、それぞれの光背には朱漆で両像の造立の由緒が記されている。[19]

〈木造阿弥陀如来坐像光背裏面朱漆銘〉

大願主月窓正幸　同子息廣田式部大輔直繁

小松寺□□□本持堂本尊　佛師京都七条門中

夫□造立者左京法眼康實
以結縁
奉□□　□
□
□

〈木造十一面観音坐像光背裏面朱漆銘〉
奉再造本持堂本尊十一面観音
像夫精誠者天長地久御
願円満殊者内安民豊楽
為二世成就奉進
権大僧都承高
本尊万人□意趣如権　證賢
大願主権大僧都定清　日吽
天正十二年甲申十二月日　宝養
鏡放

このように、十一面観音像光背には、天正十二年（一五八四）十二月の年記が記されている。仏師名は記されていないもののその作風より京仏師の作とされる。[20] また、阿弥陀如来像は七条仏所の「左京法眼康實」が制作したことがわかるものの、年記の部分は『新編武蔵風土記稿』編纂時にはすでに破損により判読が不可能になっていたようである。しかし、願主の一人羽生城主広田直繁の官途は、永禄十二年（一五六九）七月に式部大輔から出雲守になるため、[21] 制作時期はそれ以前の永禄年中と思われる。

羽生周辺では、これまで鎌倉仏師の活動圏であったが、[22] 小松神社像の存在により、永禄年間には京仏師の活動が及んだことがわかるのである。

また、この頃、関東よりさらに東の陸奥国にも京仏師の影響が及んだことを伝える資料が存在する。宮城県石巻市の天台宗長谷寺の木造薬師如来坐像[23]は戦国期における京仏師の作である。

〈木造薬師如来坐像像底部墨書銘〉
四条東洞院大仏師法眼覚教（花押）
大僧都本□明覚
永禄十一年辰□吉敬白

この像は、銘文により永禄十一年（一五六八）に京都四条東洞院の仏師覚教により制作されたことがわかる。総高三〇・四センチという小ぶりの像であるため、この大きさから勘案すると、京都で作られた像が移入されたと考えられる。近世になると、関東以東にも京都の仏像が「商品」のごとく流通することは一般的となるが、永禄年間の陸奥国石巻においてすでにこの状況が存在していることに注目したい。また、この像の存在を考えると、群雄

が割拠し、海陸の通行も不自由であったと思われるこの時期、中央の文化の移入にあたり、地理的距離の隔りによる障害は、今日我々が想像する以上に克服されていたのかも知れない。

三、天正年間における京仏師の活動

天正十年代になると、先程の小松明神の十一面観音像の例も含め、京仏師による造仏活動が武蔵国北部で集中的に行われるようになった。小松明神に次いで、秩父郡両神村の薄薬師堂で造仏が行なわれたのである。

『新編武蔵風土記稿』には、鉢形城主北条氏邦と家臣らは薄薬師堂に本尊薬師如来坐像、日光・月光菩薩、十二神将などの造立を行ない奉納した事、また、本尊の台座には、「七条大仏師宮内卿法印康清」の銘文がある事などを記すが、現在、この台座は失われ銘文を確認することはできない。しかし、堂内にはこの時に造立された十二神将像が安置され、これらの諸像の足枘にも造立に関する墨書銘があり、奉納日と寄進者の名前が記される。奉納日は天正十三年六月七日、八月四日、八月五日、十月二四日、十月日、天正十四年二月などと記され、この日づけより二カ年にわたる造仏が続けられたことが確認できるのである。

北武蔵一帯はこれまで鎌倉仏師の活動圏であった事は先にも述べたが、京仏師によるこれら一連の造仏は、美術史的な見地からみると鎌倉仏師の水準を越えるものではなく[24]、技量を重視して京仏師を起用したものとは考えにくい。戦国期後半の寺院建立の増加という社会的背景により七条仏所の仏師が新たな活動の場を求めて関東に下ったものであろうか。それとも、中央文化に対する憧れにより鉢形城主北条氏邦らの在地の武将が京都より仏師を招来したものであろうか。

天正十年代の北武蔵における人々の京仏師に対する関心を示す一例として、行田市城西の曹洞宗常慶院本尊の木造地蔵菩薩坐像がある。この像の像底部には造立に関する銘がある。

〈木造地蔵菩薩坐像像底部墨書銘〉

天正十三乙酉 壬八月十四日
奉造立本願常慶院
□□代
□□□旦那吉野蔵人守
大佛師七条法眼□□

これによると、天正十三年閏八月に吉野蔵人守が旦那となり大仏師七条法眼某が造立したことがわかる。仏師名は墨書が薄れ判読できないものの、「大仏師七条法眼」と記されるところから七条仏所の仏師の手になる像かと思われるが、しかし、この像は作風や構造からみると鎌倉仏師の流れをくむ在地の仏師によるものと考えられる[25]。常慶院は、小松明神とはさほどの距離ではなく、また、常慶

院像が制作された天正十三年は、薄薬師堂において多くの仏像が作られていた時期でもある。常慶院像の制作にあたった仏師は、これら京仏師の存在を意識したものと思われ、この地方において「京仏師」の名前が珍重されている状況が感じられるのである。

むすび

戦国期の東国における京仏師の足跡をたどってみた。戦国期の仏像は、美術的な見地からみると形式化が進み、彫刻史の研究者からは関心を向けられることは少なく未調査の像も多い。しかし、像に記された銘文の内容は興味深く、また、歴史資料として一定の精度を保持するものである。さらに、立体手的な造形物であることは、作風や構造など東国と西国の技術的な比較を行なう事が可能であり、それとともに制作年など銘文に記された内容の真偽の判定も下しやすく、文化の移入の状況を知るためには格好の対象である。

本稿では、現在確認できる範囲で関東における京仏師の活動をまとめてみた。現存する資料でみるかぎり、天文年間頃より登場したこと。また、浄慶の長期にわたる活動や、小松明神の康実などの作例から、永禄年間には各地で造仏を行なっていたが、この状況は天正年間に至っても引き続きみられることから、ほぼ戦国時代を通して継続的に京都より仏師の往来があったものと思われる。

また、永禄十一年（一五六八）の陸奥国石巻の長谷寺像の例や、冒頭述べた奈良の紙商人の例をとっても西国からの「商品」の流通は、すでに十六世紀中期以降には頻繁になってきたものと思われる。これまで「文化の移入」は、どちらかといえば東国には存在しないもの、また、より優れたものを招来するという要素が強かった。しかし、小論でとりあげた諸像からそれらは感じられず、中央の経済力の増大による商圏の拡大など、他の要素も勘案しなくてはならないものと思われる。[26] それとともに、これまで戦国時代における東国の経済や文化は単独に機能していたと思われがちであるが、実際にはすでに近世的な広域に及ぶ大きな動きの中に組み込まれていた部分も少なくなかった。

しかし、これら京仏師の活動という時代の波が東国に打ち寄せる一方で、後北条氏の本拠であり、また、鎌倉仏師の生活基盤である相模国およびその周辺には京仏師の活動が見られないことから、後北条氏はその活動に何らかの制限を行ない、鎌倉仏師に対する保護を加えていたことは想像に難くないものと思われる。

付記

各地方での調査の進展にともない、今後さらに、戦国期の京仏師の作例が発見されることと思われる。とりあえず現状での報告としてまとめたものである。関連する資料があればご教示をお願いしたい。また、所蔵者の方々には、快く調査のご許可を頂き心

から御礼を申し上げる。小論をなすにあたり、彫刻史を専門とする本館薄井和男には調査を含めいろいろご教示を頂いた。小田原市史編さん室山口博氏にも調査ではご協力頂いた。資料の収集にあたり、関係各県市町村の文化財の担当の方や博物館の方々にもご協力を頂いた。心から感謝申し上げる。

なお、この調査の費用は文部省科学研究費、基盤研究C、課題番号07610361によるものである。

註

(1) 伊東正子氏「戦国期における公家の在国」『日本歴史』第五一七号、一九九一など

(2) 「所領役帳」に記載のある奈良弥七は、『快元僧都記』に「小田原ニ居住久而屋形預恩顧事」と記載のある奈良塗師七郎左衛門尉の一族と思われる。

(3) 後北条氏のもとには京都から医師が継続的に下っていた。また、この医師の派遣には近衛家が関わっている可能性もある（拙稿、「後北条氏による医師の招来と近衛家について」『神奈川県立博物館研究報告』（人文科学）第一二号、一九九六年）。

(4) 拙稿「相模国における真宗教団の展開」――寺院の造立を視点として――『神奈川県立博物館研究報告』（人文科学）第十二号、一九八五

(5) 小田原市内の仏像を悉皆調査し銘文の集成を行った小田原市史編さん室発行の『小田原市仏像造立銘文集』によると、小田原周辺では元禄期までは鎌倉仏師が造立や修理を行っていることがわかる。

(6) 『新編相模国風土記稿』足柄下郡早川庄小田原宿誓願寺についての記述には、永禄六年四月上旬、北条氏康夫人が鎌倉仏師長勤法眼宗珠に阿弥陀仏を造立させたとある。

(7) 註（5）と同じ

(8) 小田原新宿鋳物師山田、小田原石切青木、小田原紺屋津田、山角畳指仁左衛門などが知られる。

(9) 『厚木市史』中世資料編、七九二頁には大山の近く、飯山仏所の仏師による天文十七年の作例を紹介している。

(10) 十三、四世紀の中央仏師が地方に進出したおり、寄木造の発達とともに部材を寸法に従い製材、木組みする必要がうまれ、それをおこなうものを番匠とよんだ。それらの中で、やがて仏像を制作するものも登場したとされる。斎藤孝氏「十三・十四世紀の地方における仏師の動向について（下）――造像銘から観た概括――」『仏教藝術』一八〇号、一九八八年。

(11) 鎌倉周辺だけではなく、北埼玉郡騎西町の医王寺の木造薬師如来坐像は「鎌倉仏所長勤法眼」が弘治二年（一五五六）五月に修理を加えるが、武蔵北部も活動圏であったことがわかる。また、長勤は小田原城下や玉縄城下においても後北条氏の命を受け造仏を行っている。

(12) 『下田市社寺棟札調査報告書1』下田市教育委員会、昭和六十一年

(13) 関東における奈良、京都の仏師の活躍は、すでに鎌倉時代、運慶など中央の仏師の起用が行われ、当初は中央の仏師の影響下にあったといえる。しかし、鎌倉仏所の確立により一旦、中央からの影響から離

れたといえるので、それ以降再びという意味において。

(14)「本朝大仏師正統系図」によると、十三代は康俊とする。しかし、康俊の弟（弟子カ）に康祐がおり、「法眼七条東仏所ト云一流初」と注記があるのでこの系統の仏師という意味で記したものであろうか。しかし、この系図によると康祐は応永から文安頃の人物であるため、康祐自身ではないと思われる。

(15) 神奈川県立歴史博物館薄井和男氏のご教示による。

(16)『建仁寺』（古寺巡礼 京都 6）淡交社刊、一三二頁、図版の解説によると南北朝時代の作で寿像、又は寂後間もない頃の作と推定される。

(17) 木村修氏「中世末期の造仏とその背景」――上総国武射郡を例として――『千葉県立中央博物館研究報告』人文科学、第2巻 第2号所収

(18) 註（17）と同じ、これらの銘文から、浄慶は京都で修行を行い、紀州粉河寺に住した仏師とすることが出来よう。「カクレナキ名人」と記す自意識の高さにはやや滑稽なところもあるが、当時の上総・下総の在地仏師と比較すると技量的には歴然とした格差があったためであろうか。

(19) これらの像とその光背は、『新編武蔵風土稿』に挿絵とともに記載されている。銘文や法量などは埼玉県立博物館の資料を参考にさせて頂いた。また、両像の像高は阿弥陀如来像六七・二センチ、十一面観音菩薩像七六・二センチ。

(20) 羽生市教育委員会編『羽生市の文化財』十・十一頁

(21) 埼玉県立文書館編、『北武蔵の戦国武将文書展図録』三四頁、平成元年

(22) 註（11）と同じ

(23) もともと長谷寺に伝来した像ではない。近隣の薬師堂に安置されていたものが客仏となったとのこと（石巻市教育委員会岡道夫氏のご教示による）。現在は石巻市指定文化財。

(24) 註（15）と同じ

(25) 註（15）と同じ

(26) 七条仏所の仏師など京仏師もその活動圏の拡大を求めて東国に下向した要素も考えられよう。小松明神像は広田氏、薄薬師堂像は北条氏邦とその家臣達、下総・上総両国で活動した浄慶は上総国武射郡山室を本貫とする山室氏などが旦那となっていることがわかるが、京仏師達を受け入れたのはこれらの地方の武将であろうか。

［キーワード：戦国時代、地方文化、京仏師、鎌倉仏師、後北条氏、文化移入］